

# 令和8年度人権啓発のための広告素材制作業務委託仕様書

## 1 業務の名称

令和8年度人権啓発のための広告素材制作業務

## 2 業務の目的

滋賀県では、県民一人ひとりが人権の大切さを認識して、日々の暮らしの中で互いの人権に配慮した行動を実践することで、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現することをめざし、9月の「同和問題啓発強調月間」および12月4日～10日の「人権週間」を中心に人権啓発を行っている。

このため、当該期間に合わせて、身近なところから人権について考えて行動することの大切さを県民に訴え、より一層の人権意識の高揚を図るため、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」（以下「ジンケンダー」という。）を効果的に活用した各種広告素材を制作し、広く県民への人権啓発に活用する。

## 3 業務委託の内容

受託者は、予め滋賀県と調整したスケジュールに基づき、以下の広告素材の制作を行う。

### (1)「同和問題啓発強調月間」啓発のための広告素材

県民一人ひとりが同和問題についての理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて主体的に行動いただけるよう、滋賀県では毎年9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、様々な啓発活動に取り組んでいる。


広告素材は、資料「同和問題啓発強調月間広告 企画概要書」を基に作成してください。

なお、以下の広告素材には、ジンケンダーを使用することとし、統一したコンセプト・デザインにより、各広告素材の特性を活かして制作すること。

①テレビスポット広告の企画・制作

項目	内容		
規格	30 秒(日本語字幕付き)		
納期限	令和8年(2026 年)7月30日(木)17 時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送業務は含まない。</li> <li>・収録には、人権施策推進課の職員を同席させること。</li> <li>・ジンケンダーの声優は、滋賀県が過去に制作したスポット広告の声に類似した者を起用すること。</li> <li>・最後に、「滋賀県」を表示すること。</li> <li>・「9月は同和問題啓発強調月間です。」の告知(以下、「月間告知」)があるものと、ないものの2種類を制作すること。</li> <li>・月間告知があるものとないものそれぞれについて、(一社)日本民間放送連盟等が定める「テレビ CM 素材搬入基準」に明示されたとおり、本編前のカラーバー・クレジット・ファーストカット、本編後のラストカット(以下「捨てカット」)を含む構成のものと、本編のみのものの2種類を制作すること。</li> </ul>		
納品先等	びわ湖放送株式会社(大津市鶴の里 16-1)		
	※テレビ放送用		
	形式	記録内容	本数
	XDCAM	・月間告知有、捨てカット有	1本
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)		
	※啓発活動用、県ホームページ配信用		
	形式	記録内容	本数
	XDCAM	・月間告知有、捨てカット有	1本
DVD(家庭用 DVD プレーヤーで再生できる形式)	・月間告知有、捨てカット無 ・月間告知無、捨てカット無	1枚	
DVD(MPEG-4 形式)	・月間告知有、捨てカット有 ・月間告知有、捨てカット無 ・月間告知無、捨てカット有 ・月間告知無、捨てカット無	1枚	

②ポスターのデザイン

項目	内容		
規格	B2・B3 判、縦仕様、フルカラー		
納期限	令和8年(2026年)6月26日(金)17時		
留意事項	<p>・印刷業務は含まない。</p> <p>・「滋賀県」をいずれかの場所に記載すること。</p> <p>・同和問題啓発強調月間シンボルマークをいずれかの場所に記載すること。</p> <p>※シンボルマークは正円内をライトブルー(Dic180)とし、線は白とする。</p> <p>※大きさは適宜、拡大・縮小して使用すること。</p> <p>※シンボルマークのデータについては jpg データで提供する。</p> <p>※文字のフォント、大きさについては上・下段の文字とも自由とし、上段の「ふれあいのまち差別のないまち」の文字の色は自由、下段の「9月同和問題啓発強調月間です。」の文字の色はシンボルマークと同じライトブルーとする。</p> <div data-bbox="587 815 1278 931" style="text-align: center;">  <p>ふれあいのまち 差別のないまち 9月同和問題啓発強調月間です。</p> </div> <p>・完全原稿で納品すること。また、印刷に際し、特殊な指定や条件を付けることは原則対応できないため注意すること。なお、デザインの特性からやむを得ず特殊な条件で印刷を要する場合は、事前に入権施策推進課へ連絡し、承諾を得ること。</p>		
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)		
	※ポスター印刷用、保存用、県ホームページ掲載用、デジタルサイネージ用		
	形式	記録内容	枚数
CD	以下の形式の B2・B3 版完全版下原稿 ・pdf 形式 ・png 形式 ・jpg 形式 ・イラストレーター形式	2枚	
出力見本	・B2 版(原寸大)	1枚	

③啓発物品(メモ帳)のデザイン

項目	内容		
規格	B7判 縦仕様		
納期限	令和8年(2026年)6月26日(金)17時		
留意事項	<p>・印刷業務は含まない。</p> <p>・完全原稿で納品すること。また、印刷に際し、特殊な指定や条件を付けることは原則対応できないため注意すること。なお、デザインの特性からやむを得ず特殊な条件で印刷を要する場合は、事前に入権施策推進課へ連絡し、承諾を得ること。</p> <p>・メモ帳の各パーツは以下のとおり制作すること。</p>		
	表紙	フルカラー	<p>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</p> <p>・「滋賀県」をいずれかの場所に記載すること。</p> <p>・同和問題啓発強調月間シンボルマークをいずれかの場所に記載すること。</p> <p>※シンボルマーク使用に当たっての注意事項は、上記②ポスターのデザインの留意事項に同じ。</p>
	裏表紙	フルカラー	<p>・人権相談窓口の電話番号等。滋賀県が指示する内容を編集すること。</p>
	表紙内側	フルカラー	<p>・同和問題に関する情報。滋賀県が指示する内容を編集すること。</p>
	裏表紙内側	フルカラー	<p>・滋賀県が過去に制作した人権啓発冊子のデータを活用し、滋賀県が指示する内容を編集すること。</p>
	メモ用紙	カラー1色	<p>・ジンケンダーやキャッチコピーを入れるなどメモ用紙部分を企画・制作すること。</p>
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)		
	※メモ帳印刷用、保存用、県ホームページ掲載用		
	形式	記録内容	枚数
	CD	<p>以下の形式の完全版下原稿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・pdf形式</li> <li>・jpg形式</li> <li>・イラストレーター形式</li> </ul>	2枚
出力見本	・A4判(原寸大)	1枚	

④交通広告のデザイン

項目	内容		
規格	B3 判、横仕様、フルカラー ※サイズは、変更される可能性があります。		
納期限	令和8年(2026年)7月9日(木)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷、掲出業務は含まない。</li> <li>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</li> <li>・「滋賀県」をいずれかの場所に記載すること。</li> <li>・同和問題啓発強調月間シンボルマークをいずれかの場所に記載すること。                          ※シンボルマーク使用に当たっての注意事項は、上記②ポスターのデザインの留意事項に同じ。</li> <li>・完全原稿で納品すること。また、印刷に際し、特殊な指定や条件を付けることは原則対応できないため注意すること。なお、デザインの特性からやむを得ず特殊な条件で印刷を要する場合は、事前に入権施策推進課へ連絡し、承諾を得ること。</li> </ul>		
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1) ※交通広告掲載用、保存用、県ホームページ掲載用、デジタルサイネージ用		
	形式	記録内容	枚数
	CD	以下の形式の完全版下原稿 ・pdf 形式 ・png 形式 ・jpg 形式 ・イラストレーター形式	2枚
出力見本	・B3 版(原寸大) ※サイズ変更の場合あり		1枚

⑤地域情報誌のデザイン

項目	内容		
規格	A4 判(200×247 サイズ)、縦仕様、フルカラー ※サイズは、変更される可能性があります。		
納期限	令和8年(2026年)7月15日(水)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載業務は含まない。</li> <li>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</li> <li>・人権施策推進課が実施する啓発活動(じんけんミニフェスタ等)を告知する文言を付加すること。</li> <li>・「滋賀県」をいずれかの場所に記載すること。</li> <li>・同和問題啓発強調月間シンボルマークをいずれかの場所に記載すること。 ※シンボルマーク使用に当たっての注意事項は、上記②ポスターのデザインの留意事項に同じ。</li> <li>・完全原稿で納品すること。また、印刷に際し、特殊な指定や条件を付けることは原則対応できないため注意すること。なお、デザインの特性からやむを得ず特殊な条件で印刷を要する場合は、事前の人権施策推進課へ連絡し、承諾を得ること。</li> </ul>		
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1) ※地域情報誌掲載用、保存用、県ホームページ掲載用		
	形式	記録内容	枚数
	CD	以下の形式の版完全版下原稿 ・pdf 形式 ・jpg 形式 ・イラストレーター形式	1枚
出力見本	・A4 版(原寸大) ※サイズ変更の場合あり		1枚

⑥デジタルサイネージ掲出用画像のデザイン

項目	内容		
規格	1種類(1080×1920 ピクセル)		
納期限	令和8年(2026年)7月17日(金)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載業務は含まない。</li> <li>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</li> <li>・同和問題啓発強調月間シンボルマークをいずれかの場所に記載すること。 ※シンボルマーク使用に当たっての注意事項は、上記②ポスターのデザインの留意事項に同じ。</li> <li>・人権施策推進課が提供するマークをいずれかの場所に記載すること。</li> <li>・完全原稿で納品すること。</li> </ul>		
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)		
	※デジタルサイネージ掲出用、保存用		
	形式	記録内容	枚数
CD	以下の形式の版完全版下原稿 <ul style="list-style-type: none"> <li>・jpg 形式</li> <li>・イラストレーター形式</li> </ul>	1枚	

⑦新聞広告のデザイン

項目	内容		
規格	半5段(京都新聞のみフルカラー、それ以外はモノクロ)		
納期限	令和8年(2026年)8月18日(火)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載業務は含まない。</li> <li>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</li> <li>・人権施策推進課が実施する啓発活動(じんけんミニフェスタ等)を告知する文言を付加すること。</li> <li>・「滋賀県」をいずれかの場所に記載すること。</li> <li>・同和問題啓発強調月間シンボルマークをいずれかの場所に記載すること。 ※シンボルマーク使用に当たっての注意事項は、上記②ポスターのデザインの留意事項に同じ。</li> <li>・完全原稿で納品すること。また、印刷に際し、特殊な指定や条件を付けることは原則対応できないため注意すること。なお、デザインの特性からやむを得ず特殊な条件で印刷を要する場合は、事前に人権施策推進課へ連絡し、承諾を得ること。</li> <li>・納品先の各新聞社と調整のうえ、各新聞社が指定するデータ形式・サイズにあわせて制作すること。</li> </ul>		
納品先等	新聞社6者(朝日、毎日、読売、産経、中日、京都)		
	※納品先の住所等詳細は、別途指定します。		
	※新聞掲載用(令和8年(2026年)9月1日の各紙の滋賀版に掲載予定)		
	形式	記録内容	枚数
	CD	・各新聞社が指定するデータ形式の完全版下原稿	各社1枚
出力見本 ※必要な新聞社のみ	・原寸大	各社1枚	
滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)	※保存用、県ホームページ掲載用		
	形式	記録内容	枚数
	CD	以下の形式の版完全版下原稿 ・pdf形式 ・jpg形式 ・イラストレーター形式	1枚
	出力見本	・原寸大	1枚

→

⑧スマホ広告用画像のデザイン

項目	内容		
規格	2種類(1200×628ピクセル、300×300ピクセル) ※サイズは変更される可能性があります。		
納期限	令和8年(2026年)8月21日(金)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載業務は含まない。</li> <li>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</li> <li>・完全原稿で納品すること。</li> </ul>		
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)		
	※スマホ広告掲載用、保存用、県ホームページ掲載用		
	形式	記録内容	枚数
	CD	・jpg形式の完全版下原稿	1枚

⑨TikTok用動画広告の制作

項目	内容		
規格	・30秒(日本語字幕付き)		
納期限	令和8年(2026年)8月21日(金)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載業務は含まない。</li> <li>・上記①テレビスポット広告で制作した動画を横型に配置し、余白に滋賀県が指示する内容を編集すること。</li> <li>・月間告知があるものと、ないものの2種類を納品すること。</li> </ul>		
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)		
	※TikTok 広告掲載用、保存用		
	形式	記録内容	枚数
	DVD(MPEG-4形式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月間告知有</li> <li>・月間告知無</li> </ul>	1枚

## (2)「人権週間」啓発のための広告素材

我が国では、国際連合で世界人権宣言が採択された12月10日(人権デー)を最終日とする12月4日からの1週間を「人権週間」とし、全国的に様々な啓発活動に取り組んでいる。上記週間において、今年度は、「多文化共生社会」を目指し、国籍や、民族のちがいに関わらず、ともに滋賀にいきる一員として、お互いの文化や習慣を認め合うことが大切であることを伝える内容としてください。

滋賀県では、2025年3月に「多文化共生推進プラン」を策定しました。参考としてください。

なお、以下の広告素材には、ジンケンダーを使用することとし、統一したコンセプト・デザインにより、各広告素材の特性を活かして制作すること。

### ①テレビスポット広告の企画・制作

項目	内容		
規格	30秒(日本語字幕付き)		
納期限	令和8年(2026年)10月30日(金)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送業務は含まない。</li> <li>・収録には、人権施策推進課の職員を同席させること。</li> <li>・ジンケンダーの声優は、滋賀県が過去に制作したスポット広告の声に類似した者を起用すること。</li> <li>・最後に、「滋賀県」を表示すること。</li> <li>・「12月4日から10日は「人権週間」です。」の告知(以下、「週間告知」)があるものと、ないものの2種類を制作すること。</li> <li>・捨てカットを含む構成のものと、本編のみのものの2種類を制作すること。</li> </ul>		
納品先等	びわ湖放送株式会社(大津市鶴の里16-1)		
	※テレビ放送用		
	形式	記録内容	本数
	XDCAM	・週間告知有、捨てカット有	1本
	滋賀県人権施策推進課(大津市京町4-1-1)		
	※啓発活動用、県ホームページ配信用		
形式	記録内容	本数	
XDCAM	・週間告知有、捨てカット有	1本	
DVD(家庭用DVDプレーヤーで再生できる形式)	・週間告知有、捨てカット無 ・週間告知無、捨てカット無	1枚	
DVD(MPEG-4形式)	・週間告知有、捨てカット有 ・週間告知有、捨てカット無 ・週間告知無、捨てカット有 ・週間告知無、捨てカット無	1枚	

②ポスターのデザイン

項目	内容											
規格	B2・B3 判、縦仕様、フルカラー											
納期限	令和8年(2026年)9月30日(水)17時											
留意事項	<p>・印刷業務は含まない。</p> <p>・「滋賀県」をいずれかの場所に記載すること。</p> <p>・滋賀県人権啓発活動シンボルマークと「一人ひとりの人権を大切に」、「12月4日から10日までは「人権週間」です。」をいずれかの場所に記載すること。</p> <p>※シンボルマークの大きさは適宜、拡大・縮小して使用すること。</p> <p>人権施策推進課ホームページのデータを使用してください。</p> <p><a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zinken/11936.html">https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zinken/11936.html</a></p> <p>※文字のフォント、大きさ、色は自由とする。</p> <p>・完全原稿で納品すること。また、印刷に際し、特殊な指定や条件を付けることは原則対応できないため注意すること。なお、デザインの特性からやむを得ず特殊な条件で印刷を要する場合は、事前に人権施策推進課へ連絡し、承諾を得ること。</p>											
納品先等	<p>滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)</p> <p>※ポスター印刷用、保存用、県ホームページ掲載用、デジタルサイネージ用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>記録内容</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CD</td> <td>以下の形式の B2・B3 版完全版下原稿  <ul style="list-style-type: none"> <li>・pdf 形式</li> <li>・png 形式</li> <li>・jpg 形式</li> <li>・イラストレーター形式</li> </ul> </td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>出力見本</td> <td>・B2 版(原寸大)</td> <td>1枚</td> </tr> </tbody> </table>			形式	記録内容	枚数	CD	以下の形式の B2・B3 版完全版下原稿 <ul style="list-style-type: none"> <li>・pdf 形式</li> <li>・png 形式</li> <li>・jpg 形式</li> <li>・イラストレーター形式</li> </ul>	2枚	出力見本	・B2 版(原寸大)	1枚
形式	記録内容	枚数										
CD	以下の形式の B2・B3 版完全版下原稿 <ul style="list-style-type: none"> <li>・pdf 形式</li> <li>・png 形式</li> <li>・jpg 形式</li> <li>・イラストレーター形式</li> </ul>	2枚										
出力見本	・B2 版(原寸大)	1枚										

③啓発物品(メモ帳)のデザイン

項目	内容																	
規格	B7判 縦仕様																	
納期限	令和8年(2026年)9月30日(水)17時																	
留意事項	<p>・印刷業務は含まない。</p> <p>・完全原稿で納品すること。また、印刷に際し、特殊な指定や条件を付けることは原則対応できないため注意すること。なお、デザインの特性からやむを得ず特殊な条件で印刷を要する場合は、事前に人権施策推進課へ連絡し、承諾を得ること。</p>																	
	<p>・メモ帳の各パーツは以下のとおり制作すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">表紙</td> <td style="width: 20%;">フルカラー</td> <td style="width: 60%;"> <p>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</p> <p>・「滋賀県」をいずれかの場所に記載すること。</p> <p>・滋賀県人権啓発活動シンボルマークと「一人ひとりの人権を大切に」をいずれかの場所に記載すること。</p> <p>※シンボルマーク使用に当たっての注意事項は、上記②ポスターのデザインの留意事項に同じ。</p> </td> </tr> <tr> <td>裏表紙</td> <td>フルカラー</td> <td>・人権週間の周知広告等。滋賀県が指示する内容を編集すること。</td> </tr> <tr> <td>表紙内側</td> <td>フルカラー</td> <td>・人権相談窓口の電話番号等。滋賀県が指示する内容を編集すること。</td> </tr> <tr> <td>裏表紙内側</td> <td>フルカラー</td> <td>・滋賀県が指示する内容を編集すること。</td> </tr> <tr> <td>メモ用紙</td> <td>カラー1色</td> <td>・ジンケンダーやキャッチコピーを入れるなどメモ用紙部分を企画・制作すること。</td> </tr> </table>			表紙	フルカラー	<p>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</p> <p>・「滋賀県」をいずれかの場所に記載すること。</p> <p>・滋賀県人権啓発活動シンボルマークと「一人ひとりの人権を大切に」をいずれかの場所に記載すること。</p> <p>※シンボルマーク使用に当たっての注意事項は、上記②ポスターのデザインの留意事項に同じ。</p>	裏表紙	フルカラー	・人権週間の周知広告等。滋賀県が指示する内容を編集すること。	表紙内側	フルカラー	・人権相談窓口の電話番号等。滋賀県が指示する内容を編集すること。	裏表紙内側	フルカラー	・滋賀県が指示する内容を編集すること。	メモ用紙	カラー1色	・ジンケンダーやキャッチコピーを入れるなどメモ用紙部分を企画・制作すること。
表紙	フルカラー	<p>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</p> <p>・「滋賀県」をいずれかの場所に記載すること。</p> <p>・滋賀県人権啓発活動シンボルマークと「一人ひとりの人権を大切に」をいずれかの場所に記載すること。</p> <p>※シンボルマーク使用に当たっての注意事項は、上記②ポスターのデザインの留意事項に同じ。</p>																
裏表紙	フルカラー	・人権週間の周知広告等。滋賀県が指示する内容を編集すること。																
表紙内側	フルカラー	・人権相談窓口の電話番号等。滋賀県が指示する内容を編集すること。																
裏表紙内側	フルカラー	・滋賀県が指示する内容を編集すること。																
メモ用紙	カラー1色	・ジンケンダーやキャッチコピーを入れるなどメモ用紙部分を企画・制作すること。																
納品先等	<p>滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)</p> <p>※メモ帳印刷用、保存用、県ホームページ掲載用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">形式</th> <th style="width: 60%;">記録内容</th> <th style="width: 20%;">枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CD</td> <td> <p>以下の形式の完全版下原稿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・pdf 形式</li> <li>・jpg 形式</li> <li>・イラストレーター形式</li> </ul> </td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>出力見本</td> <td>・A4判(原寸大)</td> <td>1枚</td> </tr> </tbody> </table>			形式	記録内容	枚数	CD	<p>以下の形式の完全版下原稿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・pdf 形式</li> <li>・jpg 形式</li> <li>・イラストレーター形式</li> </ul>	2枚	出力見本	・A4判(原寸大)	1枚						
形式	記録内容	枚数																
CD	<p>以下の形式の完全版下原稿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・pdf 形式</li> <li>・jpg 形式</li> <li>・イラストレーター形式</li> </ul>	2枚																
出力見本	・A4判(原寸大)	1枚																

④交通広告のデザイン

項目	内容		
規格	B3 判、横仕様、フルカラー ※サイズは、変更される可能性があります。		
納期限	令和8年(2026年)9月30日(水)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷、掲出業務は含まない。</li> <li>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</li> <li>・「滋賀県」をいずれかの場所に記載すること。</li> <li>・滋賀県人権啓発活動シンボルマークと「一人ひとりの人権を大切に」、「12月4日から10日までは「人権週間」です。」をいずれかの場所に記載すること。</li> </ul>		
	<p>※記載に当たっての注意事項は、上記②ポスターのデザインの留意事項に同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完全原稿で納品すること。また、印刷に際し、特殊な指定や条件を付けることは原則対応できないため注意すること。なお、デザインの特性からやむを得ず特殊な条件で印刷を要する場合は、事前に人権施策推進課へ連絡し、承諾を得ること。</li> </ul>		
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1) ※交通広告掲載用、保存用、県ホームページ掲載用、デジタルサイネージ用		
	形式	記録内容	枚数
	CD	以下の形式の版完全版下原稿 ・pdf 形式 ・png 形式 ・jpg 形式 ・イラストレーター形式	2枚
	出力見本	・B3 版(原寸大) ※サイズ変更の場合あり	1枚

⑤デジタルサイネージ掲出用画像のデザイン

項目	内容		
規格	1種類(1080×1920ピクセル)		
納期限	令和8年(2026年)10月23日(金)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載業務は含まない。</li> <li>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</li> <li>・滋賀県人権啓発活動シンボルマークと「一人ひとりの人権を大切に」、「12月4日から10日までは「人権週間」です。」をいずれかの場所に記載すること。 ※シンボルマーク使用に当たっての注意事項は、上記②ポスターのデザインの留意事項に同じ。</li> <li>・人権施策推進課が提供するマークをいずれかの場所に記載すること。</li> <li>・完全原稿で納品すること。</li> </ul>		
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)		
	※デジタルサイネージ掲出用、保存用		
	形式	記録内容	枚数
CD	以下の形式の版完全版下原稿 ・jpg形式 ・イラストレーター形式	1枚	

⑥新聞広告のデザイン

項目	内容		
規格	全5段(京都新聞のみフルカラー、それ以外はモノクロ)		
納期限	令和8年(2026年)11月13日(金)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載業務は含まない。</li> <li>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</li> <li>・人権施策推進課が指定するイベント(県民のつどい等)を告知する広告デザインを付加すること。</li> <li>・「滋賀県」をいずれかの場所に記載すること。</li> <li>・滋賀県人権啓発活動シンボルマークと「一人ひとりの人権を大切に」、「12月4日から10日までは「人権週間」です。」をいずれかの場所に記載すること。</li> <li>※記載に当たっての注意事項は、上記②ポスターのデザインの留意事項に同じ。</li> <li>・完全原稿で納品すること。また、印刷に際し、特殊な指定や条件を付けることは原則対応できないため注意すること。なお、デザインの特性からやむを得ず特殊な条件で印刷を要する場合は、事前に人権施策推進課へ連絡し、承諾を得ること。</li> <li>・納品先の各新聞社と調整のうえ、各新聞社が指定するデータ形式・サイズにあわせて制作すること。</li> </ul>		
納品先等	新聞社6者(朝日、毎日、読売、産経、中日、京都) ※納品先の住所等詳細は、別途指定します。 ※新聞掲載用(令和8年(2026年)12月4日の各紙の滋賀版に掲載予定)		
	形式	記録内容	枚数
	CD	・各新聞社が指定するデータ形式の完全版下原稿	各社1枚
	出力見本 ※必要な新聞社のみ	・原寸大	各社1枚
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1) ※保存用、県ホームページ掲載用		
	形式	記録内容	枚数
	CD	以下の形式の版完全版下原稿 ・pdf形式 ・jpg形式 ・イラストレーター形式	1枚
	出力見本	・原寸大	1枚

#### ⑦スマホ広告用画像のデザイン

項目	内容		
規格	2種類(1200×628ピクセル、300×300ピクセル) ※サイズは変更される場合があります。		
納期限	令和8年(2026年)11月13日(金)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載業務は含まない。</li> <li>・上記②ポスターのデザインで制作したデザインを活用し、制作すること。</li> <li>・完全原稿で納品すること。</li> </ul>		
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)		
	※スマホ広告掲載用、保存用、県ホームページ掲載用		
	形式	記録内容	枚数
	CD	・jpg形式の完全版下原稿	1枚

#### ⑧TikTok用動画広告の制作

項目	内容		
規格	・30秒(日本語字幕付き)		
納期限	令和8年(2026年)11月13日(金)17時		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載業務は含まない。</li> <li>・上記①テレビスポット広告で制作した動画を横型に配置し、余白に滋賀県が指示する内容を編集すること。</li> <li>・週間告知があるものと、ないものの2種類を納品すること。</li> </ul>		
納品先等	滋賀県人権施策推進課(大津市京町 4-1-1)		
	※TikTok 広告掲載用、保存用		
	形式	記録内容	枚数
	DVD(MPEG-4形式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週間告知有</li> <li>・週間告知無</li> </ul>	1枚

#### 4 業務完了報告

各成果物については、滋賀県の検査を受け、合格したものを各納入先に納品すること。また、全ての成果物の納品が完了した後は、速やかに業務完了報告書を提出すること。

#### 5 委託料の支払い

委託業務の完了後、一括精算払いとする。

## 6 特記事項

- (1)制作は、あらかじめ滋賀県と調整したスケジュールに基づき行うこと。
- (2)制作は、その内容について滋賀県と十分協議を行った上で行うこと。
- (3)採用された企画案でも、業務の目的達成のために、制作過程において協議の上、内容の変更を行う場合がある。
- (4)人権施策推進課が制作したキャラクター以外の既存のイラストやタレント等を使用する場合は、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関する費用の負担を含む一切の受託者において行うこと。
- (5)業務履行に際し、他の者の著作物を利用する場合は必ず許諾を得ること。著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、滋賀県に不利益が生じないように、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うこと。
- (6)制作した広告素材のキャラクターやデザイン等については、この委託業務に係る契約期間満了後についても、特に期限を定めず本県が行う人権啓発事業で使用するため、そのために必要な著作権に係る手続等については受託者においてこれを処理すること。また、これに係る著作権使用料については今回の契約金額に含むこと。
- (7)本仕様書の中に示す啓発活動のほか、本事業で制作した成果物を活用し、他の啓発活動（県広報誌「滋賀プラスワン」への掲載、人権施策推進課のホームページへの掲載等）を行うので、制作者は滋賀県に対して必要なデータや写真、資料などの情報を提供すること。
- (8)今回の委託業務には、広告の掲載・印刷・放送業務は含んでいないので注意すること。
- (9)この契約に基づく制作物の著作権（著作権法第27条（翻訳権、翻案権等）および第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利を含む。）は、制作物の引渡しの時に滋賀県に無償で譲渡するものとする。  
また、受託者は、著作者人格権（著作権法第18条から第20条に規定する権利を含む。）を行使しないものとする。
- (10)その他、本業務を遂行するに当たって必要な事項については、協議のうえ、決定する。